

# 住まいる事業部の リフォーム通信

Reform communication

リフォームでMyライフスタイルを形に…  
マンションを知り尽くした当社ならではの施工実績をご紹介します。

## 施工事例紹介

物件概要 豊中市：Aさま 築38年

工期：約1日

リフォーム費用：約10万円

後日9割が自治体より償還払いで支給されます。

※ご年取により給付割合が変わります

介護認定をお受けになられた方がご自宅で安全に日常生活をお送りいただくため、手すりをつけたり段差を解消する工事には、給付金を申請することが可能ですので、今回は一例をご紹介します。

## 介護保険 居宅介護住宅改修費申請の流れ

### お打ち合わせ



お客様

#### お客様ご要望

●手すりを取り付けたい(トイレほか) ●段差を解消したい



担当ケアマネージャー

お客様の身体状況から、改修の必要な箇所のアドバイス



リフォーム担当

現況の建物の状況から、どのように改修すればお客様のニーズを実現できるかをご提案。今回は、お打ち合わせの際に、実際に取り付け位置にテープを貼り、立ち座りの動作がスムーズになるか確認をしていただきました。

### 工事前



### 事前準備



担当ケアマネージャー

住宅改修が必要な理由書を作成



リフォーム担当

●工事前写真の撮影  
●見積作成(手すり地下工事・壁クロス部分貼替工事・手すり取付工事)  
●自治体に事前申請を行う(必ず事前申請が必要)

### 工事前確認



### 工事



お客様

●工事着工承認通知書が届いた後、工事日を決定  
●お打ち合わせの通り、工事が完了したかご確認いただく



リフォーム担当

工事中、工事完了後の写真を撮影

### 工事完了



### 完了後



お客様

工事代金をお支払い



リフォーム担当

自治体に、お客様の領収書、完了報告写真とともに住宅改修費支給申請書を提出する



お客様

自治体から保険給付額が支給される

## リフォーム後の感想をお伺いしました。

担当 トイレの立ち座りは楽になりましたか？

Aさま 使いやすいですし、つかまる場所があると安心できます。

担当 他にも危ないな、心配だなと思われるところがありましたら、いつでもご相談くださいませ。

### 担当より一言

この度は、介護認定を受けられたお客様のご要望で償還払い(被保険者様に一旦工事代金をお支払いいただき、工事代金支払い後、被保険者様の口座に給付金が支給される)という方法で、住宅改修を行いました。自治体により、申請方法等が違いますので、リフォーム担当にご相談下さい。



日常の小さなお困りごとやご質問も、住まいる事業部へお気軽にご相談ください。

皆さまがお住まいのマンションの管理会社だからこそ、知っている情報をいかして「安心のリフォーム」をお届けします。

関電コミュニティ  
住まいる事業部

0120-804-161

受付時間：10:00～17:00(土、日、祝日を除く)

ホームページもぜひご覧ください

<https://www.kanden-com-reform.com>

